

第 38 回北九州市環境審議会

1. 日 時 平成 26 年 10 月 22 日（水）15:30～17:30

2. 会 場 ホテルクラウンパレス小倉 2階 香梅の間

3. 出席者（敬称略）

会 長 浅野直人

会長代理 大久保無我

委 員 赤木純子、岡俊江、岡本義之、自見榮祐、土井智子、中西秀子、
中村 弘、服部祐充子、細川文枝、松井克演、松下葵、村上直樹、
山根小雪、吉塚和治（50 音順）

関 係 者（オブザーバー）

佐藤茂（北九州市議会議員（自由民主党））、
福丸清生（小倉北区衛生協会連合会 会長）、
八記博春（北九州市議会議員（日本共産党））

事 務 局 松岡環境局長、諫山循環社会推進担当理事、小林環境政策部長、
中本環境未来都市推進室長、櫃本環境国際戦略室長、佐藤循環社会推
進部長、山下環境科学研究所所長、武田総務課長、東田環境学習課長、
梶原環境未来都市推進室次長、平石エネルギー戦略担当課長、田原ス
martコミュニティ担当課長、山本環境産業担当課長、長濱アジア低
炭素化センター担当課長、本島事業化支援担当課長、作花環境保全課
長、二宮監視指導課長、敷田循環社会推進課長、檜木野業務課長、岩
原事業系廃棄物担当課長、田中施設課長、石田基幹改修担当課長

4. 議 題

(1) 審議事項

①ごみステーションのあり方について

(2) 報告事項

①北九州市環境基本計画進捗評価報告（平成 25 年度実績）について

②北九州市環境首都検定の実施について

③北九州市内における水素ステーションの整備について

5. 議事要旨

(1) 審議事項

前回市から審議会に諮問した「ごみステーションのあり方」について、前回の委員の意
見を踏まえた資料をもとに事務局から説明が行われ、その後審議が行われた。

(2) 報告事項

上記 3 件について、事務局より報告があった後、質疑応答が行われた。

6. 議事録（要旨）

(1) 環境局長挨拶

第 38 回の環境審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には本当にお忙しい中、また、本日はお足元が悪い中、ご参加、ご出席
頂きまして深く感謝を申し上げます。

本日は、前回、市からこの審議会に諮問させて頂きましたごみステーションのあり方
につきまして、委員の先生方からのご意見を踏まえて資料を作成させて頂いてございま
す。そちらをもとに引き続き、きめ細かく説明させて頂きますので、熱心なご討議をお
願いしたいと考えてございます。

また、平成19年にこの審議会で策定致しました北九州市環境基本計画でございますが、この計画も着実な推進が図られているかどうか、これを点検するために25年度実績の進捗評価、そのご報告もさせて頂くことになっております。加えまして、12月に実施致します環境首都検定、それから実は本日オープン致しました商用水素ステーション、これは全国で2番目になるわけでございますが、これにつきましても後ほど、事務局の方からご報告させて頂きたいというふうに考えてございます。どうぞ委員の皆様方の忌憚のないご意見をお願い申し上げ、簡単ではございますが開会のご挨拶とさせていただきます。宜しくお願い致します。

(2) 審議事項

【会長】

それでは、お集まり頂きましてありがとうございます。早速議事を始めさせていただきます。

本日は前回から継続して審議をしております、ごみステーションの問題について審議をし、ただ今松岡局長のお話にありましたようにいくつかのご報告を頂いて、ご意見を頂くということでございます。

まず、審議事項でございますが、前回事務局から諮問がありました、ごみステーションのあり方について、皆様方のご意見を踏まえた資料が作られております。早速ですが事務局から説明を頂きます。

ごみステーションのあり方について、檜木野業務課長より説明

【会長】

前は、ごみ収集の歴史や調査結果についてどう評価するかというようなことを中心にご意見頂きましたが、今日は、今後のごみ出しのあり方についてということでご議論頂きたいと思っております。今日ご説明頂いた内容としては、ステーションの配置の問題、それからごみ出しの啓発、指導の実際のやり方、あるいは地域との関わりがどうなっているか、行政がどういう支援をしているか、このようなことについてお話があったと思います。どなたからでも結構です、ご意見、ご発言をお願い致します。

【委員】

さまざまな改善をここまでやっているのかと驚きながら拝見致しました。こうやって細かな対策をしてもそれでもまだ散乱してしまう。その原因というのはいったいどんなものがあるのでしょうか。

【会長】

まず、カバーできていないのはどの程度かという考え方からすると2%位だったわけですが、今のご質問は、その2%位の困った問題はいったい何故かというものです。何かコメントがありましたらどうぞ。

【事務局】

どうしても地元の方、町内の方がしっかりしているところは先程のスライドでお分りのとおり、きちっと自分達で決めたステーションを自分達で守っているという意識が、非常に醸成されてございます。ただし、どうしても散乱が多いところはワンルームマンション、あるいは事業所が集中しているとか、どうしても人の出入りが激しいところが多ございまして、特に学生街も重点的に今指導に入っております。

それから、実際カラス等は生き物でございまして、きちっとやっているところでも一旦ごみが散乱する原因があると、例えば持ち込みがあったりするとそこがまた餌場として覚えて集まります。いちごっこのなところもございまして、今そこを一つ一つ潰しているというような状況でございます。以上でございます。

【会長】

宜しいでしょうか。他にご意見がございましたらどうぞ。

【委員】

細かいことを言ったらきりがないと思うのですが、3ページのごみ出しルールの決められたステーションについてです。例えば、中間市はごみ袋が凄く高いけど、北九州のごみ袋を買ってきて持ち込みをしたり、そういうゴミ出しがいけないかどうかは別にして、同じ町内の中でも自分のところを収集車が通り過ぎたら慌てて車に突っ込んで、収集車より先回りしてごみ出しをしたり、そういうふうなこともあり得ます。だからどこまでそれが違法なのかということや、もうひとつ聞きたいのは、新聞で包むという話で、もともとごみ袋を黒ではなく白にするというのは、何もかも混ぜこぜに捨てられたら困るからということで様子を見ようということだったと思います。だから刃物やガラスなどは新聞紙に包むと書いてあるのですが、刃物と言ってもピンからキリまであります。出刃包丁の大きいものとか、家電製品の小さいものとか。新聞紙で包んで見えないようにして袋にポンと入れておくと、非常に問題になるのではないかと思います。普通の生ごみにペットボトル一本とか、缶ビールの缶が一個入っていると、その辺の許容限度というのは、常識で分かればいいんだと思いますが、指導が厳しくなりすぎると、難しいのかなという感想です。

【会長】

はい、分かりました、ご意見として承ります。かなり大事な点を指摘されたと思うのですが、これは事務局に今答えろと言ってもしょうがないので。そういう問題、ご指摘はそのとおりですね。他にございませんか。

【オブザーバー】

一点確認をしたいと思いますが、指定袋に入れてのごみ出しは、自分のステーション以外に捨てても構わないのでしょうか。

【事務局】

そこは、正直厳密にここの町内はここのステーションです、という規定は一切ございません。ただし、先程ご説明したとおり、実際のステーションは地元の皆さんが決めて、地元の皆さんで色んな工夫をされて守っておられるということがお分かり頂けたと思います。そういった事を考えるとやはり、自分が住んでいないところ、自分がきちっと管理することが出来ないところには、我々としては捨てられたら困るというのが実情でございます。以上でございます。

【委員】

一件確認させて頂きたいのですが、転入者や単身者への啓発というところなのですが、例えば、新入社員や転勤者が多く入る時期にそういう啓発を企業の方に依頼等はされているのでしょうか。

【事務局】

企業の新入社員の方々を対象にしたものはございませんが、それも非常に良い案だと思いますので、色々試していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

【会長】

他にございましたらどうぞ。

【オブザーバー】

今説明があったのですが、先程の方も言われたように、きめ細かな対策、検討が行わ

れているというのを強く感じました。

もう一つは、先日議会の環境建設常任委員会でも、皆で分担してごみステーションの調査活動というのをやりまして、その意見交換をしたのですが、そこで出てきたのは、住民の方が様々な点で努力をされて、きれいなごみステーションを維持されているということでした。33,000ヶ所のうち、2%、800ヶ所程度が汚れているということだったのですが、市がまわった時には既に住民の皆さんがきれいに片付けているとか、そういうところもたくさんあるのだということを確認しました。

今日はA3用紙でまとめた形で前回の議事録のようなものが出ております。これの一番上に、自分達が決めたステーションは自分達の手で守るという意識が醸成されていったことは評価できるというふうに書かれています。私から言わせると少し上から目線だという表現で、そうではなくて、市の細かな対応そして努力、それと住民の皆さんの絶え間ない努力、これが今のような、2%という問題はありますけれども、状況をつくっているのではないかなと思います。そのようにきちんと評価をしていくというか、明らかにしていくということが重要だと思います。それらをやった上でも尚且つ先程話がありましたように、酷いところもたくさんあるのです。その酷いところについてどうするかということで、きめ細かな対応を今後もしていくという報告が今日されております。ここでいうと、1ページの2番のところだと思います。これもなかなか難しいことがたくさんあるのですが、随分努力をすれば出来るのではないかなと思うのです。例えば家庭ごみと資源化物のステーションが別々なので一緒にして欲しいということ。先程の報告では家庭ごみは10~20、資源化は50世帯に1か所とあります。やはり資源化のものを持っていく時は遠くまで持っていかななくてはならない。これはやはり何とか出来る場所は何とかして欲しいと思いますし、私達が議会から調査に行った時は家庭ごみだけでうんざりしている大変な状況だと感じました。そこに資源ごみもきたら迷惑だという方もいらっしやいましたし、そういう事も含めてケースバイケースで取り組めば随分進んでいくのではないかなと思っております。ここに書いてあります課題をどうやっていくのかというのは、今から一つ一つやっていけば随分改善するというふうに感じています。

それから提案なのですが、この中で生ごみの水切りをしてレジ袋等を使うというのがあります。水切りの問題は環境の点で非常に何度も繰り返されています。現在ごみステーションの問題でずっと議論が進んでいますけれども、水切りも含めてごみの出し方等をさらに市民の皆さんに提案することによって、ごみの出し方、ごみステーションのあり方等についても一石を投じることになるのでは。出来れば、今日色々な写真を見せて頂きましたが、そういうパネルや写真等を、ここは効果がありましたよ、こういうところがこうなって良くなりましたみたいなものも含めて、パネル展のようなものが出来ればいいなと思っております。

もう一つは、先程も言われましたが、他の地域のごみステーションに出すという問題、それから8時30分までに出すという問題です。私どもが行った時に、目の前に隣の組のステーションがあって、自分の組はかなり遠いところにある。そういう人が出しているのを分かっているけれど、それは大目に見ていますよという話がありました。どこで線を引くのかというのは非常に難しい問題ですが、勤務状態もいろいろな人がいると思いますので、例えば原則として8時半までとするとか、遅く来る所などは、早く出し過ぎるという問題などもあります。そういった点で、もっと緩やかに出来る所は、緩やかにしてはどうかと思います。

最後の提案なのですが、前回の審議会の中でも発言させて頂きましたが、ごみ袋の販売料金と、これを製造する、また管理する料金の差が年間15億円位あります。議事録等にも書いてありますが、どう使うのですかという事でお尋ねしましたら、焼却埋め立て等に充てられるということで、それも含めて一般会計に入るわけです。その15億円をもっと活用して、例えば一回限りの網の配布や、希望があれば、また正当な理由があれば無料で配布するなどどうでしょうか。私どもが行った所は、物凄いごみの量で、最大の網だがそれでも覆い隠せないという所がありました。そういう所等、正当な理由があれば、無償や回数について検討すべきかと思っております。

それから、ボックス型が非常に効果があるというふうに私も感じました。皆様のご報告等も含めてですね。そういった点から、ボックス型等についても、もっと逆に強制してと言いますか、皆さんにお知らせをして進めていく。それから、網がない所もたくさんあるという話でした。だから、網のない所も、網をどうですかという形で、向こうから言うてくるのを待つのではなく、もっとお金も使って、そういう事を進めていくという事をやって頂ければ、有難いなと思っております。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。次の方どうぞ。

【委員】

資料の 6 ページの地域コミュニティの関わりの所で、地域の散乱防止の取り組みについてご説明があったとおり、いろいろな地域の取り組みをされてますし、行政の方もいろいろな努力をされています。行政の方が調査した、比較的管理が行き届いているという所の現場に、私も話を聞きに行きましたが、実際はカラスに被害を受けている所もあって、地域の方がちゃんと清掃活動やっているから、収集に行った時は結果的にしっかり管理されている状態。これは地域の取り組みとして、よくやっているのだと思うのですが、そもそもいろいろなネットをかけたり、シートに包んだりとか、ゲージを用意したりとか、いろんな事で対策をやっているのですが、今販売されているこのごみ袋について、私たちは生活を営む以上、必ずごみとは付き合っていかなければいけないし、ずっとごみ袋に入れて出していかなければいけないのですが、今の販売価格で、これ以上ごみ袋がカラスにつつかれたりされても破れないごみ袋というのは、技術的に無理なのでしょうか。北九州市には理工系の大学もありますし、是非とも研究して頂いて、しているかもしれませんが、少しそういった方向をもし検討されているのであれば教えて下さい。

【会長】

はい。それでは今の回答どうぞ。

【事務局】

先程少し触れさせて頂きました、一時期黄色い袋が非常にカラスに効果的だということが、マスコミ等でも出た事がございます。赤や緑もいいということで、いろいろな色の袋にドッグフードを入れて等間隔に並べて調査した事があります。やはり最初は効果がございます。カラスが寄り付きにくい。ただし、それが1週間、2週間と同じ所でやると、結局そこに餌があると分かれば、カラスは戻ってくるという様な状況が分かりました。ですから、厚みもいろいろ研究してございます。あんまり厚くなると、今非常に円が安いので、原料価格に跳ね返って製造費自体が高くなっていくわけです。どの厚さが一番適切かというのは、非常に難しいです。あまり厚いと、今度は結びにくいとか、色んな問題が出てくるわけです。ただし、委員ご指摘の通り、色々な袋の形状なり、材質なり、それから厚さ等、常に研究をしていかなければいけないというふうに考えております。以上でございます。

【会長】

はい。努力はしているけど難しいという事ですね。

【委員】

意見だけいいですか。特に材質の事については、研究をして頂いて、本当にこの袋に入れたらカラスにやられないとなれば、地域でやっている事も軽減されるのではないかなと思います。その価格の問題等もありますけど、これは是非研究して頂きたいと思います。

【委員】

ふれあい収集について、前回もお伺いしたのですが、単身者のみという事でしょうか。

【事務局】

そうです。

【委員】

最近、現役の独身の男性の方が、高齢者のご家族のお世話をなさるという事で、取り上げられる機会も増えております。その場合はだいたい難病の方を看護されているご家族ですが、そのような方たちの収集や、収集日ではない時にヘルパーさんがいらっしゃる様なご家庭の場合とか、その辺りの今後の展開等をお聞かせ頂ければと思います。

【会長】

この提案についてどうぞ。

【事務局】

7月から始めたこのふれあい収集は、ご承知の通り要介護2以上の方ですね。それから障害年金者のサービスを受けている方。ただしお一人暮らしの方というふうに限定しました。これは、私どもこの制度を始める時にいろいろ他都市を調べ、実際に保健福祉局の者に話を聞いたのですが、社会福祉協議会の福祉協力員の皆さんなど地元や地域の方でごみを出すのを協力しており、そういった所も非常にあるとのことでした。あるご意見ではそういった地域の繋がりをもっと大事にしていくべきだということもあり、これがやはり北九州らしいのではないかとというようなご意見もありました。

しかし、どうしても困っている方もいらっしゃるので、今回は先程申し上げた基準、要件にさせて頂いております。なにぶん始めたばかりなので、シルバー人材センター、10分間100円でごみ出しをするようなサービスもあったりします。介護保険のヘルパーさんの話など、今いろいろな業者の方の声も聞いていまして、今後の要件をどうするか、対象者の方をどうするかということについて、今後の検討を重ねていかないといけないと思います。以上です。

【会長】

はい、よろしいですか。どうぞ、他のご意見ございましたらどうぞ。

【委員】

収集の時間の話を少し聞きたいのですが、8時半までに出してくださいと言われて私の方は8時半くらいまでに出していただくのですが、実際収集に来るのは2時半だったり、3時位だったり、大分時間が空いて、その間に動物にやられてしまうという事があると思います。例えば散乱が多い様な所は、大体特例で来てもらえると思いますので、そういう所はなるべく時間を短くしたり、収集ルートを変えたりという事は対策になるのでしょうか。きちんと管理されている所は、3時でも4時でもかまわないと思うのですが、散乱が多い所は、それを先に収集してその後回るとかいうルートの変更、そういう様なことはできないのでしょうか。

【会長】

はい、これは事務局が答えるというよりも、ご提案として検討した方が良いと思います。とにかく2%をどうするかという事と、それから今ちゃんとやられている様に見えても結構負担が重いという問題など、いろいろありますよね。この2回の議論の中でそういう問題がだんだん出てきたので、これらをどうするかという事は考えないといけないと思います。それから、法的にはちゃんと処理をする市の義務があって、そちらの方が

ら、その時間に遅れたら取らないというのは法律違反ではないかと、少し引っかかる面もあるわけです。ですから、その辺をどうするかですね。特に、収集時間というのは、出す時間と集める時間のずれっていうのははっきり分かるので。最初からちゃんと郵便のポストの様に時間割を記しておいて、それにあわせて何か簡単にできないか、そういう様な事をこの際考える必要があるかもしれない。委員のご指摘は大事なご指摘だと思います。有難うございました。

どうぞ、他にも積極的に検討出来る様なご提案頂けましたら有難いのですが、いかがでしょうか。

【委員】

私も時間の事をちょっとお尋ねしたいのですが、8時半までで、ではいつからという問題です。うちの近くは小さな商店が沢山あるのですが、私自身がちょっと注意を2、3人した事があったのです。そうすると、「先に向こうにも出ていましたけど」と。例えば6時位に出勤される方が、朝6時頃にポンとごみを置いていって、8時半、9時位に収集に来る、このタイムラグですね。それを、たまたま私も夜中に帰った時に、夜中に捨てにきているので注意したら、「そしたら、いつからなのですか。何時からなのですか。」と言われて、これは私も困りまして、「日が上がってからじゃないでしょうかね。」と一応言ったのですが、そこが一つですね。

それから、商工会や女性会の方から出るのですが、北九州から名古屋、大阪、東京という所のお孫さんのお世話に行かれた時に、皆さん他の地域はかなりの分別をされていて、北九州は一般ごみを含めてやっと4つなのですね。北九州に来た人は、こんなに簡単でいいのか、何もかも一緒に取ってくれるのかという状態が起こっています。

また、この参考資料の9ページのステーション清掃という所ですが、この写真は収集前と収集後が、多分違う所だと思います。この収集前の所を見ていただいたら分かるかと思いますが、三角地が空き地になっています。今北九州にはいろいろな所に空き地があると思います。この収集後みたいな所では、なかなかきちっとした収集をして、箱を置きたくても置けない場所というのがいっぱいあると思います。何十年も空いているような空き地をきちんとした集積場としたり、そこそこ大きな箱か何かを置ける様な場所、まとめて置けるような場所を活用できればいいと思います。また、そこで高齢者などのボランティア的な部分も入れたりして、より分別出来る様な収集が少しでもできるような時代が来るといいかなと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。

【委員】

私の町内がかつてカラスに荒らされて、本当に汚いごみのステーションだったのですが、前回言った様に、本当に立派なごみステーションが出来上がりました。しばらくしましたら、ごみステーションが出来たので、いつ持ってきてもいいという風になりました。時間とか全然関係なく、本当に毎日持ってきているのです。だから、最近汚くなっておりますのが、一点。

それから、そういう所に持って行っている人というのは、町内会に入っていない人が多いのです。私町内会長をしておりますので、大体人の顔が分かりますので、やはり持って行って、ポンと投げ入れる人はあまりマナーが出来てない人だと思うのです。こちらの方で、「それ捨てたらいけないのですよ」と言ったら、そのまま行ったりはしますけど。誰かがやらないとという事で、私がよくごみステーションに立って、そういう所を指導まではいきませんが、文句を言ったりしております。出来たら出来たで次の問題が出て来ます。そういう事で、また困っている所が出てきました。

【会長】

はい、やはり出す時間を決めているという事は、ステーションがあったからと言っても、簡単ではないという事ですね。

【委員】

そうですね。

【会長】

誤解を与えたらいけないですね。

【委員】

もう一つは喜ばしい事が。100世帯に一人、福祉協力員という方が出来ているので、その方たちが、やはり歩行困難とか、ごみステーションに持って行くまでの時間が長い所には「ごみを捨てに行きましようか」とか呼びかけを行い、福祉的な所でとても喜ばしいことが随所で起きております。

【会長】

はい、ありがとうございました。どうぞ、ご意見ありましたら。

【委員】

先程、委員が言われた事です。少し内容が同じかもしれませんが。先週相談を受けたのですが、「うちのごみステーションは6所帯で使っています、ただ、多い時はごみ袋が12個位出て、全然違う所から持ってこられています」という話しでした。町内で話し合いをして、「やめてください」という話をするしかなく、そういう説明をしたのですが。他から持ってきている所は大体分かってきているらしいのですが、ちょうど町内会の縁にごみステーションがあって、Aという町内会の6世帯が使っているのに、隣の町内会の一番近い所の人達がどうも出しているという事ですね。ただ、そこを管理して清掃したりしているのが、Aという町内会6所帯がやられているので、「いいのでしょうか」と聞かれたのですね。どういうふうに答えてあげたらいいのかなと思うのですが。

【会長】

はい、どうぞ事務局。

【事務局】

委員が話された相談が実際こちらにもございます。私も実際に現場に行って、皆さんの話を聞く時は、まず両方の町内会に話し合ってください。そして私どももきちっとそこには同席します。お互いの言い分はそれぞれありますから、まずはお互いの言い分を聞いて、例えば別の所に作りましようか、ここはやめましよう、ここに一緒に作りましようとか。その土地、地域のいろんなご事情がございますので、どうすればいいというより、実際現場で私どもが間に入って、その場で一番ベターな、ベストというのはないので、ベターな所で話し合いをして決めていくというふうに考えております。以上です。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

ありがとうございます。先程の委員からもありましたが、お金を出してごみ袋を買って出しているわけですから、別にどこのごみステーションに捨てても構わないというものなんでしょうか。

【事務局】

やはり自分達の町は自分達できれいにしようというのが、北九州の市民環境力だと思っていますので、お金を出しているから何処でもいいというのは、ちょっと違う議論になってくるのではないかと思います。確かにきちんと指定袋は買って頂いて、ルールは守って頂きますが、今度は、地域のルール、ローカルなルールなど、皆さん一人ひとりのマナーとか、そういったところになりますので、そこはやはり私どもも地道に啓発して、地元に入って、お互いに話を聞いて解決していくのが、時間がかかるかもしれませんが、それが一番確実な方法だというふうには考えております。以上です。

【会長】

はい、どうぞ。

【オブザーバー】

何回もすみません、ちょっとした意見です。まず、この環境局が調査をした期間ですが、夏の8月から今年の3月という事です。そのうちの2%に問題があるということですが、カラスの産卵期というのは、大体2月あたりから6・7月、この辺りが産卵期で、餌を求めて山におりてきます。その時期の方がかなり散乱している状況が多いです。従って、この810カ所というのは、私は正しい数字ではない、もう少し多いと思っております。

それと、今委員が言われましたように、持ち出しの件もございますが、私たちが調査に入った時は、そういった問題が多々ある事を実感しております。基本的に、具体的な収集日やネットを覆いかぶせるとか、そういったものは今の北九州廃棄物条例にはありません。これは国から一貫されて廃棄物処理法の委任を受けて、廃棄物処理計画で指定して廃棄物条例を作っているのですね。その中には、ネットをかぶせる事とか、今言われた様に、ごみの持ち出し、ごみを持って来ること、そういったことは入っておりません。今私たちが自然に守っているのは、市からの要望、指導として周知が図られて、何曜日にごしなさい、そういった事柄が多いですね。委員も言われた様に、持ち出して、他の指定袋だから何処でもいいだろうという気持ちで、捨てる人が多い。一生懸命自分の目の前のステーションを管理して、清掃する方々の後ろ盾になる様なルールをしっかりと作ってあげる事、私たち市民の善意で今ステーションが守られている事、これをはっきり申し上げたいと思います。それらの方々の後ろ盾になる様なしっかりとしたルールを作り上げる事が、今後のごみステーションの散乱を防げるのではないかなという感じはしています。以上、意見でございます。

【会長】

はい。ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

【委員】

先程から事務局の方からステーション関係の素晴らしい例を紹介して頂きました。現実的に、大体この狭い路上にごみを置いてネットを覆いかぶせる形が殆どですが、参考資料の6ページに散乱している状況が写真で撮ってありますね。この様な状況があちこちに見られるわけです。私はそのように路上の上に置いてネットでかぶせるだけでは、とてもじゃないと思います。何かここを一つ大きく改良、改善していかないといけないのではないかなと、その様に思っております。

【会長】

はい、次の委員の方どうぞ。

【委員】

何度もすみません。前回、事業系ごみと一般ごみの違いをお尋ねしました。例えば、事業系か一般ごみかわからないものが何件かある所に、個人的に注意をしてもなかなか

聞く耳を持たないというか、そういう状況があります。その場合は、先程言われた様な後ろ盾と言いますか、そういう指導というのは、行政の方でして頂く事は可能なのでしょうか。

【会長】

はい、先程からやると言っておられるので多分やるのだと思いますが。情報をしっかり流して頂いて、その情報が伝わればやるというのがさっきのご説明ですね。

【事務局】

はい。

【会長】

はい。よろしいでしょうか。

【委員】

今の話の件です。これは先ほど少し出ておりましたけど、町内会に入っていない方ですね、非会員からの持込みをする方については、このごみステーションの決まりとか、そういう事について把握していない。ステーション管理者というのはちゃんと自治会の方で指名して出しております。そのように地区によって場所によって、この地域はこのステーションでしますと、このように決めているのですが、町内会に入っていない方については、その辺りがどうしても守れない。それと、先ほど委員からありましたが、ごみは有料だから何処のステーションでもいいというのはちょっと困ります。これは、そのこのステーションについてはきちんと管理者がおり、そのような中で把握していますから。以上です。

【会長】

はい。いろいろとご意見頂きまして、今日いくつかまた新しい提案がありました。やはりもう少し明瞭化しなければいけないものは、明瞭化する必要があるのではないかと。というご指摘はその通りだろうと思います。つまり、一般廃棄物処理計画という縛りがあるわけで、一般廃棄物処理計画で自分の住んでいる地域の指定された場所という事になれば、要するに持って行ってはいけなくてはっきりするのですよね。指定袋で出すとしたか書いていなければ、原則的には何処に持って行っても文句が言えないという事になりますから。その辺りはどこか踏み切らなければいけないかもしれない。今日出されたご意見を参考にしながら、いろいろと考えないといけない事があるなと思いました。

それから、町内会の問題、あるいは地域福祉との連携、ただごみの問題だけでは済まされない問題があるというのは、前回も出てきました。今日も福祉の問題に対して、環境局は環境局なりに福祉との整合性をいろいろ苦勞して考えておられますけども、もう少し工夫出来るかもしれない。

それから、地域コミュニティとの関係であれば、それぞれの地域はそれぞれの特色を活かしながら、いろんなルールを地域で考えておられることを大事にしていけないといけないでしょうね。全てについて他に合わせてしまうというのは無理かもしれませんが、それはそれで、その地域のルールがルールとして守られるという事を考えなければいけない。そのような事が皆さんから出ているわけです。

だいぶ問題点がクリアになってきたと思います。次回までに今日のご意見を踏まえ、更にこの審議会として、どういう事を市長に対して報告すればよいか、その方向を示していきたいと考えております。

【会長】

はい、どうぞ。

【オブザーバー】

ステーションを管理する立場から少し意見を言わせて頂きたいと思います。まず、一点出ておりました、ごみステーションなら誰が出してもよいのではないかという問題です。私のようにやはり管理する立場から言うと、これは少し違うのではないかと思っております。それから、例えば8時30分までというのはどうかという事が出ましたが、ある程度時間を決めておかないと、例えば5時過ぎ、6時でもいいのかと、こうなりますので、ある程度8時30分というのは、目安ではないかと思っております。

それともう一点、ごみのステーションを決める時に、高齢者にとってステーションまでの距離が遠いという意見も出ますが、ステーションが遠くにあるという理由があるのですね。自分の近くは皆さん嫌がるのです。だから遠く離れた所でも、その地域で話をする時にどうしてもそこに決まるのです。そして、私どもが決める時は、ステーションはやはり安全な場所を選びます。車、歩行者、そして収集する職員、この人たちがやはり安全に収集出来るかというのを選んでおります。ごみステーションのあり方について決める時に、各町内の方が今言った様なことを参考にしながら決めておりますので、宜しくお願いしたいと思っております。

【会長】

はい、有難うございました。これも実際現場からの声ということでよく大変分かりました。それでは、まだ今日報告がいくつかございますので、この点についてはこのくらいでよろしいですか。

【委員】

すみません、DVDとかビデオテープとかいうのは、何処に捨てるのですか。

【事務局】

家庭ごみ、一般ごみで青い袋です。

【委員】

一般ごみですね。はい。

(3) 報告事項

【会長】

はい、それでは、この点につきましては、更にまた次回までに市の方で整理を頂く様にお願致します。では、次の議題となる報告事項でございますが、まず、北九州市環境基本計画の進捗の中間報告について事務局から説明があります。

北九州市環境基本計画進捗評価報告（平成25年度実績）について、武田総務課長より報告

【会長】

それでは、ただ今環境基本計画の前年度の実績、あるいは評価についてご報告頂きました。何かご意見、ご質問ございましたら出してください。いかがでしょうか。

この計画はちょっとタイトルが紛らわしい面があるので、生物多様性というのがパッと出てくるのですが、その後に快適な生活環境、いわゆる環境汚染系の問題、これが一緒にセットになっているのですね。それで、先程ありました様に、この部分は生物多様性、生活環境系の問題について、少し皆さんが不安という事を反映してこの評価になっています。しかし内容的にはPM2.5でありますので、本市の何かの原因になるわけではなくて、海の向こうから来る話なのです。ですから、ある意味ではどうにもならないのですけども。しかし何処まで心配しなければならないのかという事に関する情報が、やや不十分ではな

いか、つまり、どこかの市長が、毎日 NHK で環境基準を超えた、超えないと流すのですね。環境基準というのは長期を問題にしているのに絶対分かっていない。あのような間違っただ情報が、市民を惑わせているのではないかという気がするのですね。ですから、その辺りの所は大変大きな問題でありまして、困ったなと思っております。

どうぞご意見、ご質問あったらお出し下さい。何かありませんか。

【委員】

先程のごみステーションのあり方に戻りますが、単身世帯の2%という点について言わせて頂きます。単身世帯についての取り組みを先程色々されているとお伺いしたのですが、私の友人の話ですが、みんながマナーを守らないのでオーナーが分別はもういいから、家庭ごみに全部出してしまえという張り紙をエレベーターに貼っているということを知りました。また、別の友人の話ですが、不動産の説明の際、ごみについての説明がなかったとか、そういう話を聞いたので、もう少し不動産とかマンションオーナーの徹底した意識付けをしなければならないのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。大変参考になる話、一生懸命やっているわりにはあまり徹底していない所があるわけですね。はい、ありがとうございます。

計画について何かございますか。よろしいでしょうか。それではこの進捗状況については、報告を頂いたという事で。全体としては、さっき言いましたように生活環境の点で少しまだ低いという事、それから、学校教育関係の取り組みについては、まだまだという感じがありますね。この路線はいいですか、この辺は担当課長いらっしゃいますか。

【事務局】

環境学習課長の東田です。環境教育関係は、なかなかすぐ実績が出るものではないのではないかと考えております。いろんなご意見を頂きながら、毎年考えながら一生懸命頑張っていきたいと思っております。宜しくお願い致します。

【会長】

せっかく先ほどのコミュニティやステーションの関係で育っているという動きがしっかりあるわけですから、環境教育も学校に任せておけばいいという物ではないと思います。地域ぐるみでやらなければいけませんし、学校では環境教育のサポーターとして年長の方に積極的にボランティア頂いて、自分の経験を子どもに伝えていくと、それらの事があれば、この辺の数値がもっと上がって来るのだらうと思うのですが、これも課題ではないかと思います。

【委員】

少し飛ぶかも分かりませんが、ここでエコ検定を受けられた方いらっしゃいますか。このエコ検定、私受けに行っています。自分の所も環境関連の仕事をしているのですが、少々大学の先生とか授業を受けられている方とか、そういった分野の方はかなり良い点を取るのではなかろうかというような文章なのですね。だから、子どもさん、そういう所からでも興味が持てる、読んでも分かる一般的な問題とか、そういう様なところで、北九州独自のエコ検定みたいなものを作って頂けたら、もっともっと、うちの会社の者みんなに薦めて取りに行かせるという事も考えられますが。自分が2度程取りに行きましたのですが、60点、70点のレベルです。それでうちから4人ほど受かりましたけど、みんな頭を悩ませて、予習復習して行って、それなので。初めて行った人はちょっと興味がわかないかなと思いましたが。もうちょっと一般的な問題で、読んでも分かりやすい様な問題を作って頂くと有難いかなと思いましたが。

【会長】

今お話があったのは、環境首都検定という北九州がやっているものですか。それとも、もっと別のところのですか。

【委員】

いえ、北九州がやっているものです。

【会長】

環境首都検定ですね、分かりました。早速その報告がありますので、今要望がありました、それでは2つ続けて報告をお願い致します。

北九州市環境首都検定の実施について、東田環境学習課長より説明

北九州市内における水素ステーションの整備について、山本環境産業担当課長より説明

【会長】

それでは、ただ今2つご報告を頂きました。ご報告につきまして、何かご質問、ございますか。

【委員】

環境首都検定について質問があるのですが、このチラシの一番後ろの方、得点によって、認定証みたいなの、合格証みたいなのをもらえるみたいなのですが、この検定を受ける事のインセンティブというのは、基本的にこれになるのですか。例えばこれを持っていると、小学生の間だったらちょっと自慢できるとか、何かこれを受けようと思う様な理由ってというのが、やはりもっとないとちょっと難しいのではないかと考えていて。一応立場上、私も今年は受けようかなと考えているのですが、やはりそういったものも工夫された方がいいかなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。以前から検定合格者のインセンティブの話は、検討会がございまして、その中でも出ておりました。そこの下に検定応援団募集中というものがあるかと思いますが、実は企業の皆様であるとか、いろんな所でインセンティブを求めているというところもあって、合格者の優遇というのを募集している所です。また、行政の方でも主催者として何かインセンティブというのを、今色々考えています。まず身近な所から、いのちのたび博物館さんにどうにかならないですかという話をしましたら、この報告には間に合わなかったのですが、期間限定で入場無料にしてあげようとかいうような話も頂いております。また、今年は合格証はこちらなのですが、色んな団体さんで優秀な成績を取った所には表彰制度を設けております。まだこれから、色々そういった所のご意見を頂きながら、頑張りたいと思います。有難うございます。

【会長】

よろしいでしょうか。環境首都というキャッチフレーズは、かなり市民の間に定着してきているので、もっとこれが伸びるといいと思いますね。環境省に持って行って宣伝したのですが、北九州のある飲み屋に行ったら、環境首都だから、最後飲み残さなかったら100円返すと言ったので、感激して写真を撮って環境省にばら撒きましたけども。ここまで徹底していますよと言ったのです。他に何かございますか。

【委員】

環境首都検定、今年も立場上、いろいろ意見、要望を言わせて頂きました。今回、西日本総合展示場だけでなく、松ヶ江南、志井での開催、本当にありがとうございます。

やはり 1 カ所ではなくて、各市民センター等でも検定されれば、地域の方とか、高齢者の方とかいろいろ行きやすくなるのではないかと思っていました。今回モデル実施という事で、是非出来たら、各区に展開していけたらいいと思います。今後の予定等あれば教えて下さい。

【事務局】

今年、2 カ所させて頂いて、実際に来て頂いた方の反応であるとか、どれくらいの方が応募されているか、市民センター職員のご意見であるとか、そういった事も踏まえながら、また、区役所とも調整をして、来年度以降どういう形でやっていくのか決めていきたいとは思っています。有難うございます。

【委員】

是非頑張ってもらいたいと思います。

【会長】

有難うございました。他に何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

【委員】

この検定に関してお尋ねしたいのですが、市役所の方は応援団に入ってらっしゃるのでしょうか。それとも主催者だからまずいのかしら。

【事務局】

市役所として、個人的な応援でなく、市全部で当然主催者として応援はしています。先程言いました様に、いのちのたびも市の施設でございますし、また市の関連施設に色々お声かけをしていきたいなと思っております。今のところは環境ミュージアムといのちのたび博物館、白野江植物園なども考えております。

【委員】

そっちの方でなくて、市の職員の方もこの検定を受けてらっしゃるのかということですか。

【事務局】

ごめんなさい。市の職員はたくさん受けて頂いております。

【委員】

どうもありがとうございます。

【会長】

それでは、よろしいでしょうか。では、本日皆さんにご審議頂く事、ご報告を受ける事は以上でございます。事務局から何かありましたら、どうぞ。

【事務局】

本日はお忙しい中、ご出席を頂きありがとうございました。本日ご議論頂いたごみステーションのあり方につきましては、今後事務局で作業を進めまして、次回の審議までに方向性を取りまとめて、それをお示ししたいと考えております。また、会長ともご相談した所ですが、11 月下旬頃に、ごみステーションの現地調査をやってはどうか、という事を考えております。今日あります様に、通常ごみの収集は朝 8 時半スタートという事になりますので、その前後の時間帯で調整しようと思っておりますが、その詳しい日程等につきましては、また後日事務局からご案内をさせて頂きたいというふうに考えております。宜しくお願い致します。

それでは以上をもちまして、環境審議会を終了致します。本日は長時間に渡り、ご審

議いただき有難うございました。以上で散会致します。